

令和５年度 石巻市立牡鹿病院会計年度任用職員の募集案内

現在、病院局石巻市立牡鹿病院では、薬剤師の補助業務に従事する会計年度任用職員（薬剤助手）を募集しています。

1 勤務条件等

職 種	薬剤助手
業 務 内 容	薬剤師の補助業務
必 要 資 格 ・ 免 許	なし
任 用 期 間	令和５年４月１日 から 令和６年３月３１日まで （任用開始から１か月間は条件付採用（試用期間））
勤 務 場 所	石巻市立牡鹿病院 薬剤科
勤 務 時 間	週４日 ９時００分～１５時３０分（休憩４５分） 週１日 ９時００分～１５時４５分（休憩４５分）
休 日	土・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、 １２月２９日から翌年の１月３日までの期間
報 酬 単 価	月額 １２９，１７１円 ～ １３４，９３４円 （職務経験年数による）
支 給 日	翌月 ２１日
通 勤 手 当	通勤距離（片道２km以上から対象）、週の勤務日数により支給されます。
期 末 手 当	任用期間、勤務形態等により年２回支給されます。
社 会 保 険 等	共済組合保険及び雇用保険、厚生年金が適用されます。
休 暇 等	年次有給休暇（１０日）が付与されるほか、特別休暇として該当するものがあります。

2 応募・選考等

採 用 人 数	1 名
応 募 方 法	履歴書（任意様式、6 か月以内に撮影した顔写真貼付）を申込先に郵送又は直接提出か、ハローワークへ申し込みしてください。
応 募 期 限	令和5年3月10日（金）午後5時 （必着）
申 込 先	石巻市立牡鹿病院事務部門 住所：〒986－2523 石巻市鮎川浜清崎山7番地 電話：0225－45－3185（内線212）
選 考 方 法	面接試験
選 考 日 時	後日連絡します
選 考 結 果	文書または電話

3 対象・資格

(1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 その他

(1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。

- ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合
- イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合

(2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。